

# 令和2年度 久留米市学校給食会 会計年度職員

## 採用試験案内

栄養職

■ 申込受付

令和3年2月1日（月）から 令和3年2月15日（月）まで

※ 郵送の場合 令和3年2月15日（月）までに必着

■ 試験日 令和3年2月27日（土）

■ 申込先 久留米市学校給食会

〒830-8520

久留米市城南町15-3（久留米市本庁舎17階）

Tel. 0942（30）9218

Fax. 0942（30）9719

Mail kgk@ori.bbiq.jp

## I 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人数
栄養職	2名程度

- 1 一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。
- 2 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験との併願はできません。

## II 職務内容及び受験資格

職 務 内 容	年 齢	資 格 ・ そ の 他
学校給食物資の選定、安全確認、発注、精算、納入事業者の衛生管理、事務処理等	不問	栄養士又は管理栄養士資格を有する人 (令和3年3月31日までの取得見込可) パソコンのExcel及びWordを使用できること。

- 1 受験資格について  
最終合格後、資格の確認のため、栄養士免許状等の写しを提出していただきます。なお、資格が確認できない場合は、採用されません。
- 2 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、申込できません。
  - (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - (3) 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

## III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和3年2月27日(土) 午前9時30分集合	久留米市役所本庁舎3階304会議室 (久留米市城南町15番地3)

日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

## IV 試験の方法及び内容

試 験 科 目	方 法 ・ 内 容
書類審査 (事前提出)	申込時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接試験 (15分程度)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容や職種に関する専門的知識等について質疑応答を行います。

順番によっては、午後からの面接試験になる場合がありますので、ご了承ください。

## V 試験日に持参するもの

- ・受付番号票

## VI 申込受付期間及び受験手続

- 1 申込受付期間

令和3年2月1日(月)から令和3年2月15日(月)まで ※持参による場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送による場合は、令和3年2月15日(月)までに必着
---

- 2 受験手続

添付の「受験申込書」に必要事項を記入し、久留米市学校給食会(本庁舎17階)に持参又は郵送してください。

持参する場合は、受付時に「受験番号票」を発行いたします。

郵送する場合は、封筒の表に、「受験申込み」と朱書きし、84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封（「受付番号票」郵送用）のうえ、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

※提出された書類は、一切返却いたしません。

※申込み記載事項に不正がある場合、非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

## VII 合格発表

### 1 合格者発表

① 日時 令和3年3月2日（火） 午後1時00分

② 方法 合格者の受付番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

## VIII 採用（任用期間）及び勤務条件等

●勤務場所 久留米市学校給食会（久留米市役所17階）

●職務内容

- ・学校給食用物資の選定に関する業務
- ・学校給食用物資の安全確認に関する業務
- ・学校給食用物資納入業者の衛生管理に関する業務
- ・学校給食用物資の発注に関する業務
- ・学校給食用物資購入代金の精算に関する業務
- ・その他久留米市学校給食会に関する業務

●任用期間 原則、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
なお、勤務成績が良好で運営上必要があるときは、最大2回、再度の任用をすることがあります。（最長令和6年3月31日まで）

●勤務時間 原則、午前8時30分から午後4時30分まで（週5日、週35時間）  
土曜・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び  
年末年始は、原則休み

●休憩時間 1時間

●報酬

月額	164,567円～170,438円
期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償あり	
年額	1年目 222万～230万円程度
	2年目 236万～244万円程度

●社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

●休暇等 年次有給休暇、特別休暇（有給又は無給）あり  
※給与等の額は、給与改定等により変更になる場合があります。